

1. 基本情報				評価対象年度（ 30 年度）				
施策コード	411		施策名	適切な土地利用の推進と住環境の整備				
将来像	4	豊かな自然と調和した住みやすく活気あるまち（「基盤づくり」の分野）						
まちづくりの基本目標	41	快適で住みやすいまち						
主担当部	都市整備部		主担当課	まちづくり課		主担当係	まちづくり係	
担当者	佐々木 秀貴		役職	都市整備部長		内線	360	
関係課	道路交通課	水と緑の環境課						

2. 施策の方向		
10年後の姿	豊かな自然環境に配慮した快適なまちづくりが進められ、地域の特性を活かした調和のとれたまちなみが広がっています。	
施策の方向性	1	住みやすく快適なまちをつくります
	2	清瀬らしさを実感できる景観の保全・空間の整備を進めていきます

3. 構成事業の状況							（単位：千円）
No.	事務事業名	実行計画	施策の方向性	担当課	平成29年度決算	平成30年度決算	平成31年度予算
0108030102	都市計画審議会等活動事業		すべて	まちづくり課	280	334	350
0108030105	都市計画推進事業	対象	すべて	まちづくり課	5,872	12,929	12,788
0108030106	土地取引届出事務事業		1	まちづくり課	115	116	128
0108040102	市営住宅管理事業		すべて	まちづくり課	5,266	8,298	7,516
0108010106	屋外広告物事業		2	道路交通課	905	906	929
0108030505	花のあるまちづくり事業		2	水と緑の環境課	6,352	6,536	6,450
0108030506	椅子のあるまちづくり事業		2	水と緑の環境課	143	594	150
0108030515	街路樹景観整備事業	対象	すべて	水と緑の環境課	15,693	1,598	12,000
総事業費（施策の合計）					34,626	31,311	40,311

4. まちづくり指標				指標情報				
					平成29年度	平成30年度	平成31年度	令和3年度
①	名称	地区計画の策定数		目標値	3	5	5	5
	説明	単位	件	実績値	4	5		
	抽出方法			達成率	133.3%	100.0%		
②	名称	清瀬市の住環境は快適で自然への配慮と調和がとれていると思う人の割合		目標値	—	—	—	58.0
	説明	単位	%	実績値	56.6	—		
	抽出方法	市政世論調査（平成29、令和2、5、8年度実施）		達成率	—	—		

5. 評価（平成30年度実績に対する）		
評価基準	評価※	評価理由
投入財源・成果 （「3. 構成事業の状況」「4. まちづくり指標」に対する評価）	総合評価 （成果、投入財源等を総合的に評価）	順調
10年後の姿である豊かな自然環境に配慮した快適なまちづくりや地域の特性を生かした街並みが広がっている姿を達成していくための構成事業については、全てが継続事業であるが、概ね予定通り進んでおり、平成30年度は東3・4・15の2号線の沿道地区計画を作成し、まちづくり指標で掲げた数値目標を達成することができた。また、地区計画の実現性の確保により良好な住環境や街並み等を保全するため、地区計画区域内の建築物に関する規定について条例を制定した。		

※順調「10年後の達成に向け」、「構成事業の状況」や「まちづくり指標」の進捗が順調に推移している
維持「10年後の達成に向け」、「構成事業の状況」や「まちづくり指標」の進捗に一部課題がある
停滞「10年後の達成に向け」、「構成事業の状況」や「まちづくり指標」の進捗が遅れている

6. 施策を取り巻く環境

外部要因	状況	外部要因に対する評価	評価理由
市民ニーズ の状況	高木化した街路樹の対応や雑木林の樹木の適正な管理が求められている。	1. 施策遂行に役立つ・有利 3. 施策の必要性を高める	けやき通りのケヤキを将来にわたって残していくために、樹形を考えたとえでの選定を終了したが、引き続き、維持管理に努めていかなければならない。また、その他の街路樹についても、望ましい樹形を検討していく必要がある。
将来人口 の推移	少子高齢化の進展による人口減少。	2. 施策遂行に不利	相続により農地が宅地化されていくに伴い、住宅の飽和状態や既存の住宅が空き家となってしまうことなどの懸念がある。
法・制度改正 の動向	東京都28市町で連携・協働し「東京における都市計画道路の整備方針（第四次事業化計画）」を策定した。（平成28年3月公表）	1. 施策遂行に役立つ・有利 3. 施策の必要性を高める	東3・4・15の2号線が東京都施行優先整備路線として挙げられており、また、市施行の優先整備路線である東3・4・17号線や東3・4・26号線の整備に伴い、地区計画の策定などの必要性を高める。

7. 施策を進める上での課題

①	施策を進める上での課題	都市計画道路の整備に向けて事業を実施しているが、完成後の周辺土地利用を検討していかなければならない。しかし、都市計画マスタープランに沿道の土地利用方針が記載されていないため、検討が必要である。		
	関連する事務事業名	都市計画推進事業	都市計画審議会等活動事業	
	現在の取組状況	平成30年度より市内検討委員会及び外部検討委員会にて都市計画マスタープランの改定に向けて検討を行っている。平成30年度は委員会を4回開催し、また、市民アンケートや市民ワークショップも実施した。平成31年度は委員会を6回開催し、市民ワークショップや地域別説明会等を実施し、都市計画マスタープランの策定を行う。		
	令和2年度以降の取組	策定した都市計画マスタープランを基に、都市計画道路の整備状況に併せて周辺の土地利用を検討していく。		
②	施策を進める上での課題	けやき通りの街路樹も、歩道の隆起改修もあることから道路交通課で一体的管理を行うことが必要である。		
	関連する事務事業名	街路樹景観整備事業		
	現在の取組状況	市のシンボルとなっているけやき通りのケヤキは高木化し過ぎたため、倒木や落ち葉、根上がりにより歩道の隆起など課題が生じている。樹高強剪定を平成25年度から実施し5年間ですべて剪定を実施した。		
	令和2年度以降の取組	危険木の伐採や見本木の強剪定を行う。		
③	施策を進める上での課題	清瀬の顔となる駅前通りや公共施設、公園に年間を通して季節の花を楽しめるよう植栽している。今後、植栽場所や花苗の変更を検討する必要がある。また、駅前広場の植樹帯の一部に直植えを行っているがケヤキの根上がりにより直植えが難しい状況となっている。		
	関連する事務事業名	花のあるまちづくり事業		
	現在の取組状況	現在は、清瀬駅北口南口広場、けやき通り、ペDESTリアンデッキ、秋津駅南口、市役所庁舎前、各公園等に植栽をしている。		
	令和2年度以降の取組	駅前広場の植樹帯については、ケヤキの根上がりによる直植えが難しくなっており、花苗を植栽するのではなく、グラウンドカバーを植栽するか、プランターを置くなど検討する。		

1. 基本情報			評価対象年度（ 30 年度）						
施策コード	412		施策名	道路ネットワークと交通環境の整備					
将来像	4	豊かな自然と調和した住みやすく活気あるまち（「基盤づくり」の分野）							
まちづくりの 基本目標	41	快適で住みやすいまち							
主担当部	都市整備部		主担当課	道路交通課		主担当係			
担当者	佐々木 秀貴		役職	都市整備部長		内線	360		
関係課	企画課	まちづくり課							

2. 施策の方向			
10年後の姿	快適で安全な都市基盤となる道路の整備と、鉄道やバスなどの交通環境の向上が図られ、誰もが市内外を快適・安全に移動しています。		
施策の方向性	1	快適で安全な道路環境をつくります	
	2	快適で安全な交通環境をつくります	
	3	交通安全意識の普及・啓発を推進します	

3. 構成事業の状況				(単位：千円)			
No.	事務事業名	実行計画	施策の方向性	担当課	平成29年度決算	平成30年度決算	平成31年度予算
0102010801	計画行財政推進事業	対象	2	企画課	4,688	6,229	6,791
0108020202	道路用地購入事業	対象	1	まちづくり課	11,053	54,527	62,116
0108020403	歩道用地購入事業	対象	1	まちづくり課	26,355	33,510	65,030
108030301	都市計画街路事業	対象	1	まちづくり課	13,400	94,480	175,892
0102011001	交通安全事業		1	道路交通課	2,100	2,123	2,140
0102011003	コミュニティバス事業	対象	2	道路交通課	20,894	20,857	25,590
0102011005	防犯灯維持管理事業		2	道路交通課	42,565	34,335	33,578
0108010103	道路台帳整備事業		すべて	道路交通課	6,578	5,713	10,000
0108010104	道路管理事務事業	対象	1	道路交通課	3,426	4,507	4,986
0108020101	道路維持補修事業	対象	1	道路交通課	89,189	68,454	121,627
0108020102	駅前広場維持事業		1	道路交通課	2,305	2,337	2,699
0108020201	道路整備事業	対象	1	道路交通課	228,166	183,127	164,060
0108020402	交通安全施設整備事業	対象	1	道路交通課	6,188	4,157	50,700
0108020404	放置自転車対策事業		2	道路交通課	12,962	13,465	14,182
0108020405	地下駐輪場運営管理事業		2	道路交通課	6,862	9,326	9,396
0108020406	有料駐輪場運営管理事業		2	道路交通課	6,324	7,101	6,220
0701010101	駐車場事業		2	道路交通課	24,521	19,858	43,000
総事業費（施策の合計）					507,576	564,106	798,007

4. まちづくり指標											
指標情報											
					平成29年度	平成30年度	平成31年度	令和3年度	令和7年度		
①	名称	周囲の道路を安心して通行することできると思う人の割合				目標値	—	—	—	36.0	40.0
	説明		単位	%	実績値	33.4	—				
	抽出方法	市政世論調査（平成29、令和2、5、8年度実施）				達成率	—				
②	名称	市内の道路は車がスムーズに移動できていると思う人の割合				目標値	—	—	—	38.0	43.0
	説明		単位	%	実績値	36.1	—				
	抽出方法	市政世論調査（平成29、令和2、5、8年度実施）				達成率	—				
③	名称	交通ルールやマナーを守っている人の割合				目標値	—	—	—	88.0	90.0
	説明		単位	%	実績値	86.2	—				
	抽出方法	市政世論調査（平成29、令和2、5、8年度実施）				達成率	—				

5. 評価(平成30年度実績に対する)

評価基準		評価※	評価理由
投入財源・成果 (「3. 構成事業 の状況」「4. まち づくり指標」)に対 する評価	総合評価 (成果、投入財源等を 総合的に評価)	維持	道路整備事業は、生活道路などの狭小な幅員の拡幅が計画通り進んでいる。また、それらに伴う歩道設置の事業も概ね計画通りに進んでいるが、市内全域における快適で安全な道路環境の整備については、相当の期間が必要となる。また、道路維持補修費の年間支出額は、ここ数年26市のなかで最下位に位置し、段階的にレベルアップを図る必要がある。都市計画道路の整備については、事業認可から用地取得、工事など、長期に渡ることになる。 コミュニティバス事業については、交通不便地域の解消が目的で運行しているが、既存の路線バスとの関係もあることから、コースの大幅な見直しは難しい状況である。平成28年度に利用者アンケートを実施した結果、過半数以上が、現状維持との回答であった。また、平成29年度に公共交通アンケートを実施した結果、現状の外出・交通の環境で困っていることが「特に無い」という回答が最も多かった。こうしたことから、暫くは、現状維持に努める。今後は両アンケート結果を参考にコミュニティバスの運行について、検討していく必要がある。また、運賃改定を行い、路線バスと同等にし、地域間の負担の公平性を確保していくと共に健全な収支状況を維持し、持続的な運営を図っていく。 都市高速鉄道12号線の延伸促進は、事業スキームの検討と延伸地域のまちづくりによる事業性の確保の取り組みが求められているが、具体的な検討の着手に至っていない。

※順調「10年後の達成に向け」、「構成事業の状況」や「まちづくり指標」の進捗が順調に推移している
維持「10年後の達成に向け」、「構成事業の状況」や「まちづくり指標」の進捗に一部課題がある
停滞「10年後の達成に向け」、「構成事業の状況」や「まちづくり指標」の進捗が遅れている

6. 施策を取り巻く環境

外部要因	状況	外部要因に対する評価	評価理由
市民ニーズ の状況	市政世論調査では、交通の便は概ね良いという調査結果を得た。また、市民満足度調査では重要度、満足度も高い施策であるという結果が出ている。また、市道整備については、生活道路の拡幅や歩道の整備が求められている。	1.施策遂行に役立つ・有利 3.施策の必要性を高める	市民のニーズが高いことは取り組みの必要性を高めるものであり、取り組みの推進を後押しする有利な状況でもある。
将来人口 の推移	少子高齢化が進展する。	3.施策の必要性を高める	特に高齢化の進展は、外出の足としての公共交通機関の拡充や福祉的なタクシーなどの要望が増えることが予想される。
他自治体 との比較	コミュニティバスの運行については、どの自治体においても、運営に多額の費用が掛かっており、黒字運営ではない。	2.施策遂行に不利	交通不便地域は利用者が少なく、路線バスも採算が合わないため、乗り入れをしない。そうした地域に自治体が運行しても、採算の確保は難しい。
民間企業・NPO ・市民の動向	自転車と歩行者の接触事故による高額賠償の判決や、高齢者による交通ルールを無視した運転による事故が多くなっている。	3.施策の必要性を高める	高齢化の進展や自転車人口の増加などから、高齢者を対象とした交通安全教室などで周知・啓発していく必要がある。
法・制度改正 の動向	道路交通法の一部が改正され、平成29年4月から信号無視等の特定交通違反をした場合75歳以上認知機能検査が必須となった。	3.施策の必要性を高める	道路交通法の改正により、高齢者ドライバーによる死傷事故が多くなっていることから、高齢者ドライバーによる自動車事故を未然に防ぐことや減少させることが求められるため。
技術革新 の動向	鉄道、バスなどの公共交通機関では、料金の支払いに対する利便性を高めるものとして、電子マネーの装備が必要である。	3.施策の必要性を高める	公共交通を運営する立場として、利用者の利便性を考慮すると電子マネーの導入は、必要不可欠であるため。
その他	都市高速鉄道12号線の大泉学園町以西の延伸に向け、事業性の確保に必要な沿線開発の取り組み、関係地方公共団体が協調して事業主体を含めた事業計画を検討することが求められた。	2.施策遂行に不利 3.施策の必要性を高める	12号線延伸の確実性がない中で沿線開発が求められている。一方事業性に課題があるとされているため、都営による整備、運営の可能性は低い。事業の方向性を判断するためにも調査研究の熟度を高める必要がある。

7. 施策を進める上での課題

①	施策を進める上での課題	都市計画道路などの整備が不十分であり、道路交通のネットワークが求められている。また、住宅地内の生活道路に通過車両の流入も増加する傾向にあり、狭隘な道路や歩道の整備が喫緊の課題である。		
	関連する事務事業名	都市計画街路事業	道路整備事業	道路維持補修事業
	現在の取組状況	都市計画道路整備方針(第四次事業化計画)に基づき、東3・4・17号線(志木街道からけやき通り)及び新座市の区画整理事業に伴い、東3・4・26号線(新座市境から関越道)整備を進めている。これにより、機能的な幹線道路のネットワークを形成し、交通の円滑化を図る。また、市道0117号線(東京病院前)の歩道拡幅整備を実施していく。		
	令和2年度以降の取組	都市計画道路整備(東3・4・17号線、東3・4・26号線)を継続して実施する。また、市役所本庁舎建設に伴い、市道0106号線(庁舎西側)及び市道0210号線(庁舎東側)拡幅整備事業を実施。更には、市道0210号線歩道拡幅整備を行う。		
②	施策を進める上での課題	コミュニティバス事業は、利用状況や社会情勢の変化を踏まえながら、車両の適正規模なども考慮する中で事業運営についての検討が必要である。また、運賃改定について見直す時期にきている。		
	関連する事務事業名	コミュニティバス事業		
	現在の取組状況	コミュニティバスを運行してから、10年目を迎えた平成29年1月に利用者アンケートを行い、平成29年6月には市民を対象に公共交通アンケートを実施した。両アンケートの結果、ルートやコミュニティバスの必要性については、現状を維持する。令和元年10月1日運賃改定に向けて、昨年度地域交通会議を2回行ったが、5月に再度会議を開催し、最終決定する。		
	令和2年度以降の取組	利用者の利便性を高めるため、下宿地域などの交通不便地域については、新座駅前区画整理事業の進捗状況を注視し、路線バスのルート変更の可能性について西武バスとの協議を継続する。		
③	施策を進める上での課題	都市高速鉄道12号線延伸促進の取組みについては、事業スキームの問題など検討の熟度を高める必要がある。		
	関連する事務事業名	計画行財政推進事業		
	現在の取組状況	都市高速鉄道12号線延伸促進協議会において平成30年度に、今後調査研究すべき課題の整理を行った。令和元年度においては、整理した課題について検討することになっている。		
	令和2年度以降の取組	令和元年度に引き続き、整理した課題の検討を進める必要がある。		

1. 基本情報			評価対象年度（ 30 年度）						
施策コード	413		施策名	汚水・雨水の処理					
将来像	4	豊かな自然と調和した住みやすく活気あるまち（「基盤づくり」の分野）							
まちづくりの基本目標	41	快適で住みやすいまち							
主担当部	都市整備部		主担当課	下水道課		主担当係			
担当者	佐々木 秀貴		役職	都市整備部長		内線	360		
関係課	道路交通課	教育総務課							

2. 施策の方向			
10年後の姿	下水道の適正な維持管理が進められ、健全な水循環が保たれています。また、雨水対策事業が計画的に進められ、集中豪雨時にも適切な道路の排水処理が行われるよう整備が進んでいます。		
施策の方向性	1	公共下水道（汚水）施設の長寿命化を図ります	
	2	持続可能な下水道サービスを提供するため、下水道事業の経営の健全化を図ります	
	3	道路冠水や浸水を防ぐため雨水対策事業を推進します	

3. 構成事業の状況				(単位:千円)			
No.	事務事業名	実行計画	施策の方向性	担当課	平成29年度決算	平成30年度決算	平成31年度予算
0108010105	河川用水路事業		3	道路交通課	168	170	175
0108020201	道路整備事業	対象	3	道路交通課	228,166	183,127	164,060
	管渠費	対象	1	下水道課	41,509	86,286	92,566
	流域下水道費		1	下水道課	252,032	307,297	328,881
	総係費	対象	2、3	下水道課	141,598	131,466	151,138
	支払利息		すべて	下水道課	66,926	56,869	60,076
	管渠建設改良費	対象	3	下水道課	448,941	642,877	100,812
	企業償還金		すべて	下水道課	392,023	373,084	341,731
	荒川右岸東京流域下水道建設負担金		1	下水道課	46,584	41,915	72,186
0110020102	小学校施設維持管理事業	対象	3	教育総務課	71,664	63,890	65,348
0110030102	中学校施設維持管理事業	対象	3	教育総務課	43,921	41,933	47,081
総事業費（施策の合計）					1,733,532	1,928,914	1,424,054

4. まちづくり指標				指標情報		平成29年度	平成30年度	平成31年度	令和3年度	令和7年度
①	名称	老朽化対策における調査の実施延長幅			目標値	10.8	41.3	41.3	86.3	143.1
	説明	下水道管の老朽化状況の調査	単位	km	実績値	10.8	41.4			
	抽出方法	ストックマネジメント計画			達成率	100.0%	100.2%			
②	名称	公共下水道（雨水）事業における柳瀬川右岸第8-1排水区整備面積			目標値	0	46	46	46	115
	説明	雨水の排除面積	単位	ha	実績値	0	46			
	抽出方法				達成率		100.0%			

5. 評価(平成30年度実績に対する)

評価基準		評価※	評価理由
投入財源・成果 (「3. 構成事業 の状況」「4. まち づくり指標」)に対 する評価	総合評価 (成果、投入財源等を 総合的に評価)	維持	平成28年度に策定した「清瀬市下水道ストックマネジメント計画」に基づき、緊急輸送路下や避難所等の ルートである「重要な幹線」を最優先とし、平成29年度に管口カメラ等によるスクリーニング調査を行い、その 結果、異常が発見されたスパンを対象にTVカメラによる詳細調査を平成30年度及び31年度の2箇年で実施す る計画である。平成30年度を終えた時点では、まちづくり指標の達成率が示す通り、ほぼ計画どおりの調査を 実施することができた。 雨水幹線整備事業については、工事開始当初、借用地の確保や設計変更等の理由から、工事着手に遅れ が生じ、この影響により明許繰越や工期延長に伴う契約変更などの措置を取ったが、その後は順調に進み、 当該工事の計画目標地点である「けやき通り大林組西側交差点」まで到達し、平成30年度末には都の完了検 査を無事に終えることができた。また、平成30年12月定例会において、次期雨水幹線整備に向けた設計業務 に係る債務負担の承認を得て、先ずは土質調査を開始した。 しかしながら、雨水幹線整備の費用対効果を高めるためには枝線整備の早期着手が必要である。

※順調「10年後の達成に向け」、「構成事業の状況」や「まちづくり指標」の進捗が順調に推移している
維持「10年後の達成に向け」、「構成事業の状況」や「まちづくり指標」の進捗に一部課題がある
停滞「10年後の達成に向け」、「構成事業の状況」や「まちづくり指標」の進捗が遅れている

6. 施策を取り巻く環境

外部要因	状況	外部要因に対する評価	評価理由
市民ニーズ の状況	頻発する局地的集中豪雨等による住宅浸水や道路冠水等による被害が拡大し、市内の各所から雨水対策を求める要望が年々増加している。	3. 施策の必要性を高める	今後も局地的な集中豪雨等による道路冠水や住宅浸水の被害が考えられるため、公共下水道を含めた雨水対策の必要性が求められる。
将来人口 の推移	清瀬市人口ビジョンの推計では、令和2年をピークに減少局面に入り、令和72年には平成27年の約81%となるが見込まれている。	2. 施策遂行に不利 3. 施策の必要性を高める	人口減少に伴い下水道使用料の減収が続くことで、下水道事業の財務状況が悪化し、計画的な事業運営が求められるため。
他自治体 との比較	本市において平成28年度に策定した「下水道ストックマネジメント計画」は、30市町村の中でも先駆けて計画を国に提出した。	1. 施策遂行に役立つ・有利	ストックマネジメント支援制度で示している下水道管路施設の点検・調査や改築を社会資本整備総合交付金の交付対象とする場合、ストックマネジメント計画を国土交通省へ提出する必要があるため。
法・制度改正 の動向	行政と住民等の連携の下に、効率的雨水管理総合計画を策定し、既存施設を最大限活用した下水道整備等を支援する「効率的雨水管理支援事業」制度が平成28年度に創設された。	1. 施策遂行に役立つ・有利	頻発する局地的集中豪雨等による浸水被害への対応を図るため、国が市の施策に対する支援制度を新設した。

7. 施策を進める上での課題

①	施策を進める 上での課題	国の財政支援は、依然として下水道の未普及解消と雨水対策が重点化され、一方、受益者負担の原則に基づく汚水処理に係る事業(改築・更新等)に関しては、国庫補助体系である必要はないとの判断から、今後も補助率の引き下げ、さらに国費が大幅に減額される見込みである。			
	関連する 事務事業名	管渠費	管渠建設改良費		
	現在の取組 状況	下水道施設の老朽化対策を今後も適切に実施できるよう、東京都や下水道協会などを通じ、社会資本整備総合交付金の配分項目の改善を国に対し要求している。			
②	令和2年度 以降の取組	上記、要求活動を継続して行っていく予定である。			
	施策を進める 上での課題	人口減少に伴う職員不足や使用料収入の減少、施設老朽化に伴う維持管理コストの増加など、下水道事業を取り巻く経営環境が厳しさを増している中、日常生活において欠くことのできない下水道サービスを今後も安定的、継続的に提供できるよう、業務の効率化、経営の健全化が求められている。			
	関連する 事務事業名				
③	現在の取組 状況	下水道事業においては、平成30年度から地方公営企業法の規定を適用し、公営企業会計に移行した。これにより、自らの経営や資産等の現状把握を行った上で、中長期的な経営の基本計画である「経営戦略」を策定する予定である。			
	令和2年度 以降の取組	策定した「経営戦略」に基づき、業務の効率化、経営の健全化に対する取組みを行っていく。			
	施策を進める 上での課題	柳瀬川右岸第8-1排水区において、柳瀬川右岸5号雨水幹線整備を平成25年度より着手し、台田団地中央部の柳瀬川を起点に、平成30年度末現在、けやき通りの大林組技術研究所西側交差点まで到達し、これまでに916mの雨水幹線整備が完了した。今後は、令和6年度の完成を目標に市役所前交差点を経由し、新小金井街道までの1,480mの区間において整備を行う計画である。			
④	関連する 事務事業名	管渠建設改良費			
	現在の取組 状況	次期、雨水幹線整備のための準備として、実施設計業務に着手している。また、事業計画区域の線形を一部変更するため、下水道事業計画の変更認可申請も併せて行っていく。			
	令和2年度 以降の取組	実施設計を完成させるほか、支障処理(他企業管)移設も可能な限り前倒しで行い、幹線整備工事の早期着手を目指していく。			

1. 基本情報				評価対象年度（ 30 年度）				
施策コード	414		施策名	公園の整備				
将来像	4	豊かな自然と調和した住みやすく活気あるまち（「基盤づくり」の分野）						
まちづくりの 基本目標	41	快適で住みやすいまち						
主担当部	都市整備部		主担当課	水と緑の環境課		主担当係	緑と公園係	
担当者	佐々木 秀貴		役職	都市整備部長		内線	360	
関係課	総務課							

2. 施策の方向		
10年後の姿	市民のニーズに対応した特色ある公園が整備され、多くの市民が快適に利用しています。また、地域の公園の維持管理に市民が主体的に関わっています。	
施策の方向性	1	多様化する市民ニーズに対応する公園の整備を進めていきます
	2	地域から親しまれる市民の手による公園づくりを推進します

3. 構成事業の状況			(単位:千円)				
No.	事務事業名	実行 計画	施策の方向性	担当課	平成29年度決算	平成30年度決算	平成31年度予算
0102010707	施設等営繕事業	対象	1	総務課	14,029	14,220	14,766
0108030502	公園管理事業	対象	すべて	水と緑の環境課	77,067	83,012	76,627
0108030503	公園整備事業	対象	すべて	水と緑の環境課	242,221	34,308	15,500
0108030510	柳瀬川回廊事業	対象	1	水と緑の環境課	6,000	7,619	7,775
総事業費(施策の合計)					339,317	139,159	114,668

4. まちづくり指標										
指標情報					平成29年度	平成30年度	平成31年度	令和3年度	令和7年度	
①	名称	市民1人当たりの公園面積			目標値	3.13	3.36	3.40	3.40㎡以上	5.00㎡以上
	説明		単位	㎡	実績値	3.12	3.36			
	抽出方法	公園等の面積の人口割り			達成率	99.7%	100.0%			
②	名称	市民による公園の自主管理の取り組み数			目標値	0	1	2	5	10
	説明		単位	数	実績値	0	0			
	抽出方法	地域住民による清掃活動など			達成率	—	0.0%			
③	名称	身近にある公園は憩いの空間になっていると思う人の割合			目標値	—	—	—	40.0	45.0
	説明		単位	%	実績値	38.8	—			
	抽出方法	市政世論調査(平成29、令和2、5、8年度実施)			達成率	—	—			

5. 評価(平成30年度実績に対する)

評価基準		評価※	評価理由
投入財源・成果 (「3. 構成事業 の状況」「4. まち づくり指標」)に対 する評価	総合評価 (成果、投入財源等を 総合的に評価)	維持	平成30年度、野塩四丁目地域に公園用地として寄付された土地と宅地開発により帰属を受けた土地を一体的に公園として整備を行い、面積595.47㎡と比較的規模の大きな「野塩さくら児童遊園」を開園した。 野塩地域には大きな公園が少ないことから、当該公園は開園以来、多くの子供たちをはじめ地域の憩いの場として利用されている。 開発指導において宅地開発地の周辺に既存の公園がある場合、大きな公園整備や雑木林の購入資金とするため、金銭納付を誘導しているが、現状においてはすべてが金銭納付とはなっていない。小規模公園が増えることは、維持管理費や管理作業の負担増加を招くこととなるため、周辺の距離基準を明確にする必要がある。

※順調「10年後の達成に向け」、「構成事業の状況」や「まちづくり指標」の進捗が順調に推移している
維持「10年後の達成に向け」、「構成事業の状況」や「まちづくり指標」の進捗に一部課題がある
停滞「10年後の達成に向け」、「構成事業の状況」や「まちづくり指標」の進捗が遅れている

6. 施策を取り巻く環境

外部要因	状況	外部要因に対する評価	評価理由
市民ニーズ の状況	大きな公園のニーズがあり、多くの市民が利用できる新たな整備が必要となっている。遊具の充実や健康増進器具、カフェレストランの設置要望がある。	3. 施策の必要性を高める	市が管理する公園のほとんどが宅地開発時に整備された小さな公園が多く、一定年数を経過すると利用されない公園となってしまう。大きな公園の整備を後押しするものとなっている。
将来人口 の推移	合計特殊出生率が低い。	3. 施策の必要性を高める	人口ビジョンで掲げる「20～30代の結婚・出産・子育ての希望を叶えるまちづくり」を進めるため、魅力ある公園整備は必要不可欠なものとなる。
他自治体 との比較	近隣市には、比較的規模の大きな都立公園などが整備されている。さらに、近年は防災機能をもたせた公園が多く整備されている。	3. 施策の必要性を高める	当市においても、規模の大きな公園整備の声が多く、公園整備を検討していく必要がある。また、災害時の避難場所にもなるなど、オープンスペースの活用についても検討する必要がある。
民間企業・NPO ・市民の動向	コミュニティはぐみ円卓会議や自主防災組織、地域包括ケアシステムなど、自治会以外で市民同士のコミュニティ形成を促進する動きが活発になっている。	1. 施策遂行に役立つ・有利	現在のコミュニティ形成の動きは、今後の公園の自主管理に繋がっていくものであると考える。

7. 施策を進める上での課題

①	施策を進める 上での課題	子育てしやすいまちづくり、高齢者にやさしいまちづくりを目指すためにも、規模の大きな公園を整備することが必要である。		
	関連する 事務事業名	公園管理事業	公園整備事業	柳瀬川回廊事業
	現在の取組 状況	現在、大規模な公園については、台田の杜遺贈地を活用した(仮称)花のある公園整備を検討している。また、清瀬橋付近に仮称「親水公園」の整備を東京都と連携して整備するための調整をしている。		
	令和2年度 以降の取組	柳瀬川回廊事業推進検討委員会の答申に基づき、将来の台田の杜全体を考えた遺贈地の具体的な整備方針や年次計画を策定するため、平成31年度は測量(境界確定)し、ワークショップを行うなかで基本方針を策定し、令和2年に実施設計を行う。清瀬橋付近の仮称「親水公園」の整備については東京都基盤整備後となるため、令和3年度以降実施設計となる。		
②	施策を進める 上での課題	現在、約134箇所の公園等を維持管理しているが、規模の小さなものは利用されていないものも多い。今後、売却も含め付近の住民の意見を聞いた中で合意形成を行い、活用方法を検討する。		
	関連する 事務事業名	公園管理事業	公園整備事業	
	現在の取組 状況	利用頻度が極めて低い公園については、近隣住民や自治会等の同意を求め、売却する方向で検討を進めている。		
	令和2年度 以降の取組	小規模公園の在り方の検討を継続するとともに、公園の維持管理については、地域住民が活用し維持管理していただけるような公園に変更する。樹木は剪定しやすい低木へ移行することで、公園を明るくし、地域の憩いの場所にする。		
③	施策を進める 上での課題	今後、宅地開発に伴い小さな公園が増えていくと管理が難しくなる。金銭納付を増やすことにより、緑地保全基金に積み立て、維持管理や規模の大きな公園の整備に活用する必要がある。		
	関連する 事務事業名	公園管理事業	公園整備事業	
	現在の取組 状況	平成18年に住環境の整備に関する条例が施行され、13年が経過した。金銭納付の取り扱いについて条例の見直しに向けて準備を進める。		
	令和2年度 以降の取組	宅地開発に伴いむやみに小さな公園を増やすのではなく、地域の公園設置状況を考えた上で金銭納付をしてもらうよう指導していく。		

1. 基本情報				評価対象年度（ 30 年度）				
施策コード	421		施策名	自然環境の保全				
将来像	4	豊かな自然と調和した住みやすく活気あるまち（「基盤づくり」の分野）						
まちづくりの 基本目標	42	豊かな自然と調和した環境にやさしいまち						
主担当部	都市整備部		主担当課	水と緑の環境課		主担当係	緑と公園係	
担当者	佐々木 秀貴		役職	都市整備部長		内線	360	
関係課	生涯学習スポー ツ課							

2. 施策の方向		
10年後の姿	雑木林、崖線、屋敷林などの緑地や河川など、豊かな自然環境が適切に保全されています。	
施策の方向性	1	自然の大切さを広め、緑地や水辺など自然環境の保全に努めます
	2	雑木林の再生と水辺と親しめる環境を整備し、うるおいを感じるまちづくりを進めます

3. 構成事業の状況							(単位:千円)
No.	事務事業名	実行計画	施策の方向性	担当課	平成29年度決算	平成30年度決算	平成31年度予算
0104010401	環境衛生事務事業		1	水と緑の環境課	1,951	1,983	1,930
0104010505	環境保全啓発事業	対象	すべて	水と緑の環境課	5,752	6,834	6,000
0108030504	緑地保全事業	対象	すべて	水と緑の環境課	42,024	32,643	83,898
0108030508	カタクリまつり事業		すべて	水と緑の環境課	548	548	555
0108030510	柳瀬川回廊事業	対象	すべて	水と緑の環境課	6,000	7,619	7,775
0110050113	清瀬下宿ビオトープ公園管理事業		2	生涯学習スポーツ課	2,460	2,452	2,648
総事業費(施策の合計)					58,735	52,079	102,806

4. まちづくり指標									
指標情報					平成29年度	平成30年度	平成31年度	令和3年度	令和7年度
①	名称	市が保全する緑の面積			目標値	5.2	5.2	5.2ha以上	5.2ha以上
	説明		単位	ha	実績値	5.2	5.2		
	抽出方法	公有財産台帳など			達成率	100.0%	100.0%		
②	名称	身近な水辺や緑に親しみをを感じると思う人の割合			目標値	—	—	—	75.0
	説明		単位	%	実績値	72.2	—		
	抽出方法	市政世論調査(平成29、令和2、5、8年度実施)			達成率	—	—		

5. 評価(平成30年度実績に対する)		
評価基準	評価※	評価理由
投入財源・成果 〔「3. 構成事業の状況」〔4. まちづくり指標〕に対する評価〕	総合評価 (成果、投入財源等を総合的に評価)	維持
自然環境団体と市の協働による雑木林の再生などにより、緑比率の維持に努めている。しかしながら、相続による生産緑地(畑)の減少により、緑被率の維持は年々難しくなっているのが現状である。このような中、緑地の減少を防ぐため、公有地化を進めている。今後も土地所有者などから情報収集を行い、市の財政状況を考慮しながら、将来を見据えた上で、必要最小限のまとまりのある緑地の公有地化が必要となる。 公共施設のみどりを適正に管理するための「公共施設のみどりの管理方針」を策定した。今後は方針を進めながらみどりの保全に努める。 柳瀬川回廊事業推進検討委員会の答申されたため、ワークショップを開催し、維持管理を含めどのような公園整備をするか引き続き検討する。 ビオトープ公園は清瀬市よりシルバー人材センターへ管理の業務委託をしており、財源に関しては、10/10を都が委託金で負担している。毎年会議を三者(東京都下水道局、清瀬市(生涯学習スポーツ課)、シルバー人材センター)そして自然を育む会で行っており、清掃(年3回)や運営管理の状況について話し合っている。また清明小学校の自然観察会を年4回ほど実施し、子供達に自然についての勉強会を「自然を育む会」の協力を頂き実施している。また入場者数は毎年3,000人前後で推移しており、大きな変動はない。そのため評価としては維持とした。		

6. 施策を取り巻く環境

外部要因	状況	外部要因に対する評価	評価理由
市民ニーズの状況	清瀬市のみどり豊かな自然環境がよいから住み続けたいと思っている方が平成29年度市政世論調査では約60%いる。 ビオトープ公園の入場者数は毎年3,000人を維持している。	3.施策の必要性を高める	清瀬市のみどりの保全是多くの方から評価されているため、この施策を高め魅力的なものにすることで清瀬市の財産価値を高める。 清明小の自然観察会などで利用されており、子供の教育に寄与している。散歩道にもなっており、うるおいを感じるまちづくりの一助となっている。
将来人口の推移	高齢化社会の進展。	3.施策の必要性を高める	今後の高齢化社会の進展を見据えて、みどりが人に潤いと安らぎをあたえ、みどりを身近に感じてもらうために、緑地の保全や散策路等の整備が重要になっている。
他自治体との比較	近隣5市の中では、緑被率は一番高い。	1.施策遂行に役立つ・有利	市の魅力としてより一層取り組みを推進するのに有利。 また、一方では生産緑地が多いことで、道路整備やまちづくりの課題となっている。
民間企業・NPO・市民の動向	緑地保全活動は、その多くが組織化された環境団体に頼っているのが現状である。その団体も高齢化しており、後継者が不足している。	2.施策遂行に不利	環境団体は、市職員よりも専門的であり、活動も積極的であることから、環境団体の後継者不足は施策後退につながる。
その他	生け垣助成の件数が増えない。	4.施策の必要性を低減する	補助金適正化の観点からも、施策の廃止に向けて見直す必要がある。

7. 施策を進める上での課題

①	施策を進める上での課題	財政状況が厳しい中、緑地を購入して公有地化を進めることが困難である。		
	関連する事務事業名	緑地保全事業		
	現在の取組状況	財政状況を考慮しながら、まとまりのある緑地の公有地化を進めるため、清瀬市土地開発公社に先行取得を依頼して、国や都補助金の活用ができる時期に市が買い戻しを実施している。		
	令和2年度以降の取組	「緑確保の総合的な方針」や「都市計画公園・緑地の整備方針」の改定時期に優先整備区域として都市計画決定をしていく。国や都の補助金を活用し公有地化を進める。		
②	施策を進める上での課題	雑木林の再生の象徴事業としてオオムラサキの飼育を実施して8年目となったため、新たな展開に向けて検討することが必要である。 また、オオムラサキの飼育を今後どのような方法で誰が行っていくのかなどの課題がある。		
	関連する事務事業名	緑地保全事業		
	現在の取組状況	市民の憩いの場となる雑木林の若返りを図り、オオムラサキが舞うような雑木林を再生するため「萌芽更新」と「オオムラサキの飼育」を行っている。萌芽や実生が順調に成長しており、下草刈りなどの管理作業が必要となっている。オオムラサキ飼育の循環技術も確立されたことからその生態について、もっと広く市民の方に理解して頂くためケージの一般公開や環境教育の一環としてオオムラサキ飼育体験を実施している。		
	令和2年度以降の取組	萌芽更新後の管理作業が必要となってきた。またオオムラサキの飼育ボランティアを募集し、今後ボランティアが主体となり飼育管理して頂けるよう、飼育だけでなく雑木林の管理作業などにも参加してもらうよう検討する。		
③	施策を進める上での課題	利用者数が一定となっており、幅広い市民に利用してもらうために、広報などの周知強化が必要である。		
	関連する事務事業名	清瀬下宿ビオトープ公園管理事業		
	現在の取組状況	教育委員会だよりにビオトープ公園に関する記事を平成30年度に掲載した。		
	令和2年度以降の取組	市報・各種SNSツールなどを活用し、幅広い世代に向けて周知強化を実施していく。		

1. 基本情報				評価対象年度（ 30 年度）				
施策コード	422		施策名	ごみ減量化・再資源化の推進				
将来像	4	豊かな自然と調和した住みやすく活気あるまち（「基盤づくり」の分野）						
まちづくりの 基本目標	42	豊かな自然と調和した環境にやさしいまち						
主担当部	都市整備部		主担当課	ごみ減量推進課		主担当係	ごみ減量推進係	
担当者	佐々木 秀貴		役職	都市整備部長		内線	360	
関係課								

2. 施策の方向	
10年後の姿	市民・事業者・市が一体となったごみ処理体制により、ごみの減量化・再資源化が推進されています。また、市民の環境美化に対する意識が高まっています。
施策の方向性	1 多摩地域における最小ごみ発生量をめざします
	2 ごみを適正に収集・処理します
	3 新しい分別品目の再資源化に対応し、資源の有効活用を進めます
	4 市民・事業者・市が連携・協力し、うるおいとやすらぎのある生活環境の維持に努めます

3. 構成事業の状況							（単位：千円）
No.	事務事業名	実行計画	施策の方向性	担当課	平成29年度決算	平成30年度決算	平成31年度予算
0104020102	清掃事務事業		すべて	ごみ減量推進課	11,319	9,351	9,070
0104020103	清掃事務所施設維持管理事業		すべて	ごみ減量推進課	1,037	1,083	1,178
0104020104	一部事務組合運営事業		2	ごみ減量推進課	547,035	457,208	457,055
0104020201	車両管理事業		すべて	ごみ減量推進課	6,678	6,589	7,281
0104020202	ごみ収集・処分等作業事業	対象	2	ごみ減量推進課	259,948	280,825	321,899
0104020203	環境整備事業	対象	1、3、4	ごみ減量推進課	56,001	55,346	82,186
0104020301	し尿収集等作業事業		2	ごみ減量推進課	470	406	626
総事業費（施策の合計）					882,488	810,808	879,295

4. まちづくり指標											
指標情報						平成29年度	平成30年度	平成31年度	令和3年度	令和7年度	
①	名称	1人1日当たりの全ごみ排出量 (可燃・不燃・粗大・有害ごみ)				目標値	421	415	409	399	397
	説明		単位	g	実績値	419	410				
	抽出方法	柳泉園組合資料				達成率	100.5%				101.2%
②	名称	1人1日当たりの可燃ごみ排出量				目標値	367	361	355	349	343
	説明		単位	g	実績値	364	354				
	抽出方法	柳泉園組合資料				達成率	100.8%				102.0%
③	名称	日頃からごみの量を減らすことやリサイクルに取り組んでいる人の割合				目標値	—	—	—	75.0	80.0
	説明		単位	%	実績値	71.5	—				
	抽出方法	市政世論調査(平成29、令和2、5、8年度実施)				達成率	—				—

5. 評価(平成30年度実績に対する)

評価基準		評価※	評価理由
投入財源・成果 (「3. 構成事業 の状況」「4. まち づくり指標」)に 対する評価	総合評価 (成果、投入財源等を 総合的に評価)	維持	家庭ごみの減量数値目標は一般廃棄物処理基本計画策定後5年を経過した。平成28年度時点においては未だ達成されていなかった。しかしながら、後期分である平成29年度及び平成30年度における目標値の達成状況については、ごみから資源へと循環型社会の構築を図るとともに市民への周知及び市民一人ひとりの減量取組により効果が表れた。まちづくり指標は、目標値を下回る排出量に抑えることができた。 また、更なるごみ減量化を推進する上で、不法投棄等を未然に防ぐことが重要ではあるが、現在の収集体系ではごみ排出者の特定が困難を極める。その為、解決方法としては、排出者特定並びに分別指導ができる体制づくりが必要不可欠となる。廃棄物減量等推進審議会において収集体系の見直しによる改善が必要との議論を重ねた結果、「清瀬市家庭ごみ収集体系及びごみ処理手数料の見直し実施計画(案)」を策定した。 他にも廃棄物の発生抑制は生活環境の保全や二酸化炭素の削減にもつながり、継続して推進していくことが必要と考える。

※順調「10年後の達成に向け」、「構成事業の状況」や「まちづくり指標」の進捗が順調に推移している
維持「10年後の達成に向け」、「構成事業の状況」や「まちづくり指標」の進捗に一部課題がある
停滞「10年後の達成に向け」、「構成事業の状況」や「まちづくり指標」の進捗が遅れている

6. 施策を取り巻く環境

外部要因	状況	外部要因に対する評価	評価理由
将来人口 の推移	人口が減少する中、高齢化率は令和31年度まで増加し続ける推計が出されている。	3. 施策の必要性を高める	ごみ出しが容易でない高齢者層等が増えることは、戸別収集の必要性を高める。また、現在実施している「ふれあい収集制度」の内容について見直しが必要となる。
他自治体 との比較	他市では戸別収集やごみ処理経費に見合った手数料の適正化が実施されている。	1. 施策遂行に役立つ・有利 3. 施策の必要性を高める	一般廃棄物の排出抑制や再生利用推進、排出量に応じた負担の公平化、住民意識改革を進める為、一般廃棄物有料化の適正を図るべきであり、近隣との均衡を図ることを推奨していることから施策内容を高める必要がある。
民間企業・NPO ・市民の動向	年二回、市内一斉清掃を実施し、継続結果により、市民等の環境美化意識が高まってきている。	1. 施策遂行に役立つ・有利	市内の道路、側溝、公園等の清掃活動を実施することにより、市民の郷土意識及び連帯感を高め、まちの環境美化を推進し、次世代を担う子供たちが住みやすい地域を構築する事業として重要である。
その他	ごみ出しの分別や排出ルールが守られていない状況が見られ、まだまだ、適正に対応されていない。		ごみ減量化を推進するには、不法投棄等の排出者特定が困難であるステーション収集を見直す必要がある。また、周知方法(HP・アプリ)の徹底等を図り、更なる意識改革が必要となる。

7. 施策を進める上での課題

①	施策を進める 上での課題	平成13年度から導入した手数料については、ごみ処理単価が有料化当初より上昇していること等を鑑み、手数料の適正化が必要である。また、現収集体系においての課題としては不法投棄並びにごみ出しルールが守られない状況が見られる。しかし、排出者特定が困難なこともあり、収集体系の見直しが必要である。		
	関連する 事務事業名	ごみ収集・処分等作業	環境整備事業	
	現在の取組 状況	平成29年度から平成30年度にかけ、廃棄物減量等推進審議会において、課題としている手数料の適正化及び収集体系の見直しについて審議した。廃棄物処理手数料の見直しについては平成29年度中に概ね必要性の理解を得られ、継続して市長諮問により戸別収集導入に向けた審議を実施してきた。平成30年度には収集体系見直しによって市長答申が行われ、清瀬市家庭ごみ収集体系及びごみ処理手数料の見直し実施計画(案)を平成31年3月に作成し、4月にパブリックコメントを実施している。		
②	令和2年度 以降の取組	6月より手数料の改正、10月から戸別収集を実施する。それにより、ごみ出しルールや分別、資源化への市民意識を高め、更なる排出抑制や循環型社会への構築を円滑に進め、次世代を担う子供たちが住みよい環境整備を図る。		
	施策を進める 上での課題	ごみから資源へと循環型社会の構築を図ることも目的に、古紙・古布・段ボールやびん、かん、ペットボトル、使用済み小型家電・容器包装プラスチック類等資源化に向けた分別の徹底を図っているところではあるが、特に分別のわかりづらい容器包装プラスチック類の分別の徹底が必要である。		
	関連する 事務事業名	ごみ収集・処分等作業	環境整備事業	
	現在の取組 状況	市のホームページ、ごみ分別アプリ、ごみ分別マニュアルにて市民周知を図っている。また、環境川まつりや市民まつりのイベントにて説明を実施し、出前講座を含めた市民に対して、丁寧な分別の説明を実施している。		
	令和2年度 以降の取組	容器包装プラスチック類を含めた分別の徹底をイベント時の説明や周知、出前講座等での説明会を継続的に実施し、市民に対しての個別対応等の指導を実施する。		

1. 基本情報				評価対象年度（ 30 年度）			
施策コード	423		施策名	生活環境の保全			
将来像	4	豊かな自然と調和した住みやすく活気あるまち（「基盤づくり」の分野）					
まちづくりの 基本目標	42	豊かな自然と調和した環境にやさしいまち					
主担当部	都市整備部		主担当課	水と緑の環境課		主担当係	環境衛生係
担当者	佐々木 秀貴		役職	都市整備部長		内線	360
関係課	教育総務課						

2. 施策の方向			
10年後の姿	誰もが環境保全に関する知識を持ち、省エネルギーの取り組みや再生可能エネルギーの利用が促進されており、環境にやさしい社会がつくられています。		
施策の方向性	1	省エネルギー活動や再生可能エネルギーの普及を促進します	
	2	大気汚染・有害化学物質・騒音などの公害から生活環境を守ります	
	3	環境に対する問題意識を啓発するため、情報や学習の場を提供します	

3. 構成事業の状況							（単位：千円）
No.	事務事業名	実行計画	施策の方向性	担当課	平成29年度決算	平成30年度決算	平成31年度予算
0102010702	車両管理事業	対象	1	総務課	11,177	10,509	12,497
0104010303	畜犬登録事務事業		2	水と緑の環境課	2,780	548	833
0104010306	飼い主のいない猫対策事業	対象	2	水と緑の環境課	223	178	211
0110010314	学校緑化推進事業		3	教育総務課	1,474	1,393	1,071
0104010504	調査分析事業		2	水と緑の環境課	3,736	3,859	3,700
0104010505	環境保全啓発事業	対象	すべて	水と緑の環境課	5,752	6,834	6,000
総事業費（施策の合計）					15,654	23,321	14,612

4. まちづくり指標			
指標情報			
	名称	目標値	実績値
①	市の事務事業における温室効果ガスの排出量（CO2排出量）削減率	3	6
	説明	平成27年度排出量を基準として5年間で目標値達成を目指す	7.9
	抽出方法	温室効果ガス排出量算定ソフト	131.7%
②	名称	日頃から地域環境に配慮している人の割合	—
	説明	—	—
	抽出方法	市政世論調査（平成29、令和2、5、8年度実施）	—

5. 評価（平成30年度実績に対する）			
評価基準	評価※	評価理由	
投入財源・成果（「3. 構成事業の状況」「4. まちづくり指標」に対する評価）	総合評価（成果、投入財源等を総合的に評価）	維持	地球温暖化対策としては、再生可能エネルギーの推進ということで、平成20年度より、太陽光パネルやエネファームの設置の助成を行っている。現在のところ、590件に助成済みである。宅地開発の増加に伴い平成30年度は前年度に比べて18件増加した。今後は予算の範囲内で執行することとし、申請は設置から1年間は申請できるようにし、翌年度の申請もできるように補助制度を変更した。 また、環境啓発事業としては、環境・川まつりのイベントを行っており、参加者に対して、環境保全の必要性を喚起している。夏休み期間中に行っているため、昨年度は猛暑となり熱中症が心配されたが、今年度は環境問題をテーマとしたマイクロプラスチックや川のゴミを展示を予定している。 さらに、環境調査の概要については、その結果を公開している。 校庭芝生化を実施している学校については、土埃の抑制など生活環境の確実な向上につながっており、緑ある学校環境への保全意識の啓発に寄与している。また、芝生の維持管理は教職員・児童・保護者・地域が連携して取り組むため、共に交流しながら学習できる場となっている。

6. 施策を取り巻く環境

外部要因	状況	外部要因に対する評価	評価理由
市民ニーズの状況	飼い主のいない猫については、糞尿被害の苦情がある。また、騒音に対して作業所や幹線道路における騒音の苦情がある。市政世論調査では、今後10年間で市が目指す将来像として、「花や緑に囲まれた自然豊かな公園都市」が最も多く挙げられている。	3.施策の必要性を高める	市民の環境保全への関心はさまざまなアンケートからも、非常に大きい事が分かることから、これらへの対策は必要である。学校は広大な面積を持ち、地域の身近な存在であるとともに、未来ある子どもたちにとって重要な場所である。その学校において、緑化推進事業を進めることが、将来の子どもたちにとって環境保全意識向上に繋がっている。
将来人口の推移	高齢化社会が進行している。	2.施策遂行に不利	高齢化が進むと、ペットの終生飼養ができなくなったり、環境保全活動への参加が減少してくるなど、施策の遂行に不利になると考える。
他自治体との比較	全国的に生活環境に対する関心が高まっている。周辺の自治体の中では、校庭芝生化を実施した学校の割合が多く、また、芝生面積も比較的多い。	3.施策の必要性を高める 1.施策遂行に役立つ・有利	全国的な関心の高まりに伴い、施策に対する市民の関心も高まっている。近隣市においても、壁面緑化や校庭芝生化の成果を、理科や生活科といった授業に取り入れている自治体が複数ある。そのため、施策自体を多面的に見ても有効性を確認できる。
民間企業・NPO・市民の動向	きよせの環境・川まつりは市民団体による実行委員会形式で運営している。校庭芝生化実施校では、維持管理組織の構成員として、教職員・児童・保護者・運動場利用団体関係者・地域住民が協働できる貴重な場となっている。	1.施策遂行に役立つ・有利	市民団体との協働は、施策遂行の大きな助けになる。維持管理組織の構成員としての活動はボランティアである。そのため、市が支払う報酬等のコストを抑制しながら協働の場を提供できる。
法・制度改正の動向			
技術革新の動向	CO2の削減という意味では、自動車のハイブリッド化、電気自動車の需要などが増加する。	1.施策遂行に役立つ・有利	庁用車のハイブリッドカーや電気自動車の導入促進の追い風となる。
その他	プラスチックは、人体への悪影響や環境汚染につながるとして、全世界で改善策を検討している。	3.施策の必要性を高める	市としては、これらの発生源となる廃棄物において、現在取り組んでいるごみ処理の基本方針である3R「Reduce（発生抑制）Reuse（再使用）Recycle（リサイクル）」及び周知徹底が必要。

7. 施策を進める上での課題

①	施策を進める上での課題	地球温暖化対策を進めることは急務となっており、市民一人一人が関心を持ち、事業者、行政の連携のもと一体となって取り組む必要がある。		
	関連する事務事業名	環境保全啓発事業		
	現在の取組状況	地球温暖化の進行を防ぐためには、温室効果ガスの中でも、人が生活していく上で必ず発生するCO2をどこまで削減できるかが焦点である。そのため自然環境や生活環境の保全について普及・啓発を行っている。		
	令和2年度以降の取組	市の事務事業においてもCO2削減に向けて、最新技術を取り入れ、老朽化している照明やエアコン、自動車などハード面の更新を積極的に行い、維持経費の削減とCO2排出量削減を促進する。また、緑地の公有地化を進めることも温暖化対策として有効であり、継続して取り組む。		
②	施策を進める上での課題	設置コストと電力買取システムのバランスから、再生可能エネルギーの普及促進が進まない状況である。		
	関連する事務事業名	環境保全啓発事業		
	現在の取組状況	地球温暖化対策として、再生可能エネルギーの推進を図るため、市民向けに太陽光パネルやエネファームの設置助成を行っている。		
	令和2年度以降の取組	再生可能エネルギーを促進する取り組みは、重要な施策の一つであるため、国及び関係機関の動向や市民ニーズなど注視していく。		
③	施策を進める上での課題	環境に対する問題意識を啓発するため、情報や学習の場を継続して提供していく必要がある。		
	関連する事務事業名	環境保全啓発事業		
	現在の取組状況	きよせの環境・川まつりのイベントを10年間開催しているが、「環境保全の主役は、私たち」であることを、市民、事業者及び行政が共有認識を持つ機会の場合として定着している。		
	令和2年度以降の取組	川でのイベントについては実行委員会方式により10年間継続してきたが、リスク管理の観点等から見直しの時期に来ている。本来の環境啓発を目的とした環境まつりにシフトすることも視野に検討するとともに、実行委員会が主体的に事業を執行できる体制を確立していく。		

1. 基本情報				評価対象年度（ 30 年度）				
施策コード	431		施策名	農業の振興				
将来像	4	豊かな自然と調和した住みやすく活気あるまち（「基盤づくり」の分野）						
まちづくりの基本目標	43	産業によってにぎわいや活気を生み出すまち						
主担当部	市民生活部		主担当課	産業振興課		主担当係	産業振興係	
担当者	瀬谷 真		役職	市民生活部長		内線	230	
関係課	教育総務課							

2. 施策の方向							
10年後の姿	農のある風景が保全され、活気ある農業が安定的に営まれています。また、多くの市民が農業を身近に感じ、地元で生産された新鮮で安全・安心な農産物が提供されています。						
施策の方向性	1	多目的機能を持つ農地の維持・保全に努めます					
	2	安定した農業経営を支援します					
	3	地産地消を進め、農業とふれあう機会をつくれます					

3. 構成事業の状況								(単位:千円)	
No.	事務事業名	実行計画	施策の方向性	担当課	平成29年度決算	平成30年度決算	平成31年度予算		
0106010101	農業委員会活動事業		1	産業振興課	9,585	9,446	9,563	1	
0106010301	農業振興対策事業	対象	2	産業振興課	14,694	27,412	5,519	2	
0106010303	農業まつり事業	対象	3	産業振興課	826	827	882	3	
0106010305	市民農園事業	対象	3	産業振興課	3,604	5,894	4,259	4	
0106010306	ひまわりフェスティバル事業	対象	すべて	産業振興課	5,578	8,508	5,700	5	
0110010318	地産地消推進事業(学校教育)	対象	3	教育総務課	1,175	1,269	1,959	6	
総事業費(施策の合計)					35,462	53,356	27,882		

4. まちづくり指標										
指標情報						平成29年度	平成30年度	平成31年度	令和3年度	令和7年度
①	名称	市内の農業・農家を身近に感じると思う人の割合			目標値	—	—	—	68.6	69.4
	説明		単位	%	実績値	67.8	—			
	抽出方法	市政世論調査(平成29、令和2、5、8年度実施)			達成率	—	—			
②	名称	日頃から市内で生産されたものを購入するようにしている人の割合			目標値	—	—	—	47.8	69.4
	説明		単位	%	実績値	46.8	—			
	抽出方法	市政世論調査(平成29、令和2、5、8年度実施)			達成率	—	—			

5. 評価(平成30年度実績に対する)

評価基準		評価※	評価理由
投入財源・成果 (「3. 構成事業 の状況」「4. まち づくり指標」)に 対する評価	総合評価 (成果、投入財源等 を総合的に評価)	順調	清瀬ひまわりフェスティバルは過去最高の約15万人もの来場者に訪れていただき、未だ多くの農地を有する清瀬市において、都市農地の多面的機能の活用として、また都市農業のあり方の一つとして、清瀬市のみならず東京農業の発展に貢献した。生産基盤の強化策としては、東京都の補助事業を活用しパイプハウス等の導入に対する農業者への支援にも努めたところである。さらに市内産農産物の販路拡充と市民生活向上として、JA東京みらい並びに清瀬直売会と連携を図り旭が丘団地への移動販売事業の拡充に努めるに至った。

※順調「10年後の達成に向け」、「構成事業の状況」や「まちづくり指標」の進捗が順調に推移している
維持「10年後の達成に向け」、「構成事業の状況」や「まちづくり指標」の進捗に一部課題がある
停滞「10年後の達成に向け」、「構成事業の状況」や「まちづくり指標」の進捗が遅れている

6. 施策を取り巻く環境

外部要因	状況	外部要因に対する評価	評価理由
市民ニーズ の状況	地産地消への関心が高まる一方で農地からの土埃や土砂の流失などに対する対策も望まれている。	3. 施策の必要性を高める	農産物の生産のみならず都市農地として保全の在り方を取り組んでいく必要がある。
将来人口 の推移	少子高齢化が進むことにより後継者育成に支障が生じる。	2. 施策遂行に不利	相続のみならず少子高齢化による後継者不足により農地減少に繋がる可能性がある。
他自治体 との比較	人参をはじめとする都内有数の農業生産地域である。	1. 施策遂行に役立つ・有利	都市地域でありながら新鮮で優れた農産物が手に入る住環境に優れた都市格の高いまちづくりに繋がる。
民間企業・NPO ・市民の動向	農商工連携や農福連携事業への必要性が高まりつつある。	3. 施策の必要性を高める	異業種交流会により地域産業の発展に繋がる。
法・制度改正 の動向	生産緑地法の改正や都市農地の貸借に係る法改正が行われた。	1. 施策遂行に役立つ・有利	農地保全に寄与する可能性に繋がる。
技術革新 の動向	農業資材の品質向上やAIの発展により新たな農業経営の発展に繋がりがつつある。	1. 施策遂行に役立つ・有利	新技術導入による新たな清瀬市農業の発展に繋がる。

7. 施策を進める上での課題

①	施策を進める上での課題	農地を農産物の生産の場に捉われずに様々な活用方法へ展開していくための支援も必要である。		
	関連する事務事業名	市民農園事業	ひまわりフェスティバル事業	
	現在の取組状況	市民農園は市内3か所169区画を開設しており、土に親しみ、農業への理解に努めている。また農地を活用した観光スポットの創設として清瀬ひまわりフェスティバル事業を実施することによって都市農地の新たな活用方法に繋げている。		
②	令和2年度以降の取組	引き続き事業の拡充と安定に努める。		
	施策を進める上での課題	農業生産は限られた農地で農産物の生産を行い、かつ収益の確保が求められるが、農業生産基盤への強化には多額の経費が必要となる。		
	関連する事務事業名	農業振興対策費		
③	現在の取組状況	農業生産の基盤強化として、東京都事業の積極的な活用を努める事により、ビニールハウス等の設置支援を行い、農業経営の支援強化に取り組んでいる。		
	令和2年度以降の取組	東京都事業の活用を努め、生産基盤強化を図り、農業経営の安定に寄与するよう取り組んでいく。		
	施策を進める上での課題	市内の農地があるべき姿となるように市民への農業に対する理解を深め必要性がある。		
④	関連する事務事業名	農業まつり	市民農園事業	ひまわりフェスティバル事業
	現在の取組状況	農業への理解を深めていただくために、毎年11月に農業まつりを開催している他、土に親しみ、農産物の生産に携わる市民農園事業や清瀬ひまわりフェスティバル事業の実施を行い、農地、農業を身近に感じてもらえるよう取り組んでいる。		
	令和2年度以降の取組	減りゆく農地を少しでも保全していくためには、市民の農業への理解が必要不可欠である。そのためには、事業内容の拡充はもちろんのこと、市内外への情報発信にも努めていく。		

1. 基本情報				評価対象年度（ 30 年度）			
施策コード	432		施策名	商工業の振興			
将来像	4	豊かな自然と調和した住みやすく活気あるまち（「基盤づくり」の分野）					
まちづくりの 基本目標	43	産業によってにぎわいや活気を生み出すまち					
主担当部	市民生活部		主担当課	産業振興課		主担当係	産業振興係
担当者	瀬谷 真		役職	市民生活部長		内線	230
関係課	企画課	健康推進課	子ども家庭支援 センター				

2. 施策の方向		
10年後の姿	商工業者による自主的な経営改革が進められ、魅力ある事業や商店街創出のための努力が発揮されており、まち全体に活気が満ちています。	
施策の方向性	1	商店街の振興・活性化を図ります
	2	まちに活気をもたらす新しい産業を育成します
	3	商工業者の安定した経営を支援します

3. 構成事業の状況				（単位：千円）			
No.	事務事業名	実行計画	施策の方向性	担当課	平成29年度決算	平成30年度決算	平成31年度予算
0102010806	市民まつり事業		1	企画課	2,500	2,450	2,450
0107010201	商工会等育成事業	対象	すべて	産業振興課	30,239	28,397	28,970
0107010202	融資事業	対象	1	産業振興課	3,698	3,415	3,400
0107010203	プレミアム付商品券事業	対象	1	産業振興課			92,180
0104010226	健幸ポイント事業	対象	1	健康推進課	17,226	19,991	19,580
0103020907	子育てクーポン事業	対象	1	子ども家庭支援センター	13,004	21,751	20,673
総事業費（施策の合計）					66,667	76,004	167,253

4. まちづくり指標										
指標情報						平成29年度	平成30年度	平成31年度	令和3年度	令和7年度
①	名称	商店街事業来場者数			目標値	90,400	88780	90,000	90,400	91,000
	説明	商店街のイベント事業実施における来場者	単位	人	実績値	77,000	89,040			
	抽出方法	事業の実績報告より			達成率	85.2%	100.3%			
②	名称	日常の買い物で近所の商店街を利用している人の割合			目標値	—	—	—	48.2	48.9
	説明		単位	%	実績値	48.0	—			
	抽出方法	市政世論調査(平成29、令和2、5、8年度実施)			達成率	—	—			

5. 評価(平成30年度実績に対する)

評価基準		評価※	評価理由
投入財源・成果 (「3. 構成事業 の状況」「4. まち づくり指標」に 対する評価)	総合評価 (成果、投入財源等を 総合的に評価)	維持	平成30年度実施の清瀬ひまわりフェスティバルにおいては、期間中市内外より約15万人もの来場者に訪れていただき街のにぎわいに対しては貢献できたが、商工会の協力もあり、来場者向けの飲食店クーポンの発行や飲食関係ブースの増設も行ったが、市内商店への十分な波及効果に結びつくまでには至らなかった。しかし各商店街が実施している夏祭り等のイベントにおいては、商店街が主体的に活動を行い、自立した商店街として、地域コミュニティの活性化に繋げる事ができた。また商店の創設に向けて、新規創業者を対象とした融資制度の新設を目指し、既存融資制度の改正に取り組んだ。

※順調「10年後の達成に向け」、「構成事業の状況」や「まちづくり指標」の進捗が順調に推移している
維持「10年後の達成に向け」、「構成事業の状況」や「まちづくり指標」の進捗に一部課題がある
停滞「10年後の達成に向け」、「構成事業の状況」や「まちづくり指標」の進捗が遅れている

6. 施策を取り巻く環境

外部要因	状況	外部要因に対する評価	評価理由
市民ニーズ の状況	商店街の活性化と魅力ある店舗のニーズが高い。	3.施策の必要性を高める	商工会、商店街との連携強化がなお一層必要とされ、地域から必要とされる事業展開に取り組んでいくために新たな財源が必要となる。
将来人口 の推移	高齢化に伴い店主等の高齢化も懸念される。	2.施策遂行に不利	店主の高齢化により事業継承に結び付かなかった場合には店舗の廃業に繋がり、結果、買い物不便地域が出来てしまう。
他自治体 との比較	大規模な店舗が少ない。	3.施策の必要性を高める	近隣市に大規模な店舗の進出がありそれに伴う集客を誘導する対策を検討する必要がある。
民間企業・NPO ・市民の動向	商店街に空き店舗が見受けられる。	1.施策遂行に役立つ・有利	新規創業や事業所誘致など新たな街の活性化に繋がる可能性も秘めている。
法・制度改正 の動向	平成31年3月に清瀬市商工振興計画を策定。	3.施策の必要性を高める	計画実現に向けた施策展開が進められる。
技術革新 の動向	スマートフォンの普及やsnsの普及が著しい。	1.施策遂行に役立つ・有利	限られた財源においても、創意工夫をすることで、様々な表現の仕方を展開することで、各方面に情報発信が行える。

7. 施策を進める上での課題

①	施策を進める上での課題	地域経済活性化を図るため市内商店街での消費喚起を促す。			
	関連する事務事業名	商工会等育成事業	健康ポイント事業	子育てクーポン事業	ひまわりフェスティバル事業
	現在の取組状況	商工会が中心となり健康増進に取り組んでいる市民や子育て世帯に対し、市内店舗で使用可能な商品券事業を実施している。また、多くの来場者が訪れる清瀬ひまわりフェスティバルにおいて、来場者向けに市内飲食店で使用可能なクーポンを配布するなど地域経済活性化に努めている。			
	令和2年度以降の取組	事業の実績状況を踏まえ、商工会との新たな連携事業の検討を行う。			
②	施策を進める上での課題	商店街における空き店舗対策が求められている。			
	関連する事務事業名	商工会等育成事業	融資事業		
	現在の取組状況	新規創業者向け融資制度の整備を行った。また商工会ホームページにおいて、空き店舗情報の掲載を行っている。			
	令和2年度以降の取組	平成31年度の融資事業の実施状況を踏まえ、新たな取り組みの検討を行う。			
③	施策を進める上での課題	市内においては、数は多くないまでも、メディア等に取り上げられた個性ある店舗も見受けられる一方で、市民より支持される店舗は多く見受けられる。この様な魅力ある店舗に対し、効果的な情報発信に努められればより地域経済への活性につなげられる。			
	関連する事務事業名	商工会等育成事業	ひまわりフェスティバル事業		
	現在の取組状況	ふるさと納税への返礼品対象や商工会と連携して魅力ある飲食店等のPRに繋がるようクーポンの発行等を行った。			
	令和2年度以降の取組	商工会と連携し、引き続き魅力ある店舗のPRや、ふるさと納税への返礼品への発掘を行っていく。また、市内農業との連携を図り、農商工連携の推進を目指す。			